指定管理者制度活用事業　評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市男女共同参画センター	評価対象年度	平成30年度（平成30年10月～平成31年3月）
事業者名	**すくらむ21運営共同事業体** ・代表者　パーソルテンプスタッフ株式会社 代表取締役社長　和田孝雄 東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 ・構成員　東電タウンプランニング株式会社 代表取締役社長　市田 雅之 東京都目黒区目黒2丁目10－11 ※平成30年10月1日から指定管理者代表者が吸収合併により変更になったため、同内容の評価シートを上半期と下半期に分けて掲載	評価者	市民文化局人権・男女共同参画室長
指定期間	平成30年10月1日～平成33年3月31日	所管課	市民文化局人権・男女共同参画室

2. 事業実績

利用実績

1　施設利用状況（※年度実績）

平成３０年度	提案目標値（%）	実績値（%）３０年度	実績値（%）２９年度	○：提案以上 △：提案未満
ホール	79.3	85.6	84.9	○
第１楽屋	56.0	58.7	57.6	○
第２楽屋	34.9	40.3	35.8	○
会議室	43.4	42.2	43.2	△
第１研修室	57.1	58.5	55.7	○
第２研修室	55.7	57.1	50.5	○
第３研修室	44.0	42.3	37.1	△
第４研修室	63.5	66.7	58.9	○
多目的室	50.7	58.7	48.4	○
平均	**53.8**	**56.7**	**52.5**	**○**

2　講座参加者数（※年度実績）

年度	講座数(回)	開催回数（回）	参加延人数（人）	うち男性（人）	保育利用延人数（人）
平成27年度	117	159	1,477	267（18%）	130
平成28年度	120	164	2,819	255（17%）	90
平成29年度	104	175	1,615	335（21%）	62
平成30年度	148	218	4,078	448（25%）	96

※男性の参加延人数・比率は、性別に関わらず参加できる講座の参加延人数に対する男性の参加者の人数並びに比率であり、女性のみ参加可能な講座は含まれない。

3　相談件数

◆女性のための総合相談

	電話（件）			法律（件）			面接（件）		
年度	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計	上半期	下半期	合計
平成28年度	2,226	2,107	4,333	32	38	70	27	32	59
平成29年度	2,392	2,339	4,731	31	32	63	27	21	48
平成30年度	2,372	2,186	4,558	36	33	69	22	21	43

◆男性のための電話相談（平成28年4月より通年実施）
平成30年度：133件（うち上半期58件）　［平成29年度：103件（うち上半期41件）］

◆就職希望者のための個別キャリア相談（※年度実績）

年度	実施回数（回）	申込み（人）	相談件数（件）	保育（人）
平成28年度	136	113	67	7
平成29年度	123	104	72	3
平成30年度	116	106	77	9

4　すくらむ21まつり来場者数

年度	来場者数（人）	参加団体（団体）
平成28年度	2,567	42
平成29年度	3,527	41
平成30年度	4,170	48

収支実績

1　**収入**　129,226,000円〔H29:128,099,118円〕(※年度実績)
内訳：指定管理料　112,500,000円〔H29:112,500,000円〕
施設利用料金収入　15,431,000円〔H29: 14,549,818円〕
その他収入　1,295,000円〔H29:　1,050,300円〕

2　**支出**　129,567,534円〔H29:125,492,099円〕(※年度実績)
内訳：人件費　44,277,127円〔H29:41,116,267円〕
事業費　18,291,879円〔H29:17,939,947円〕
施設維持管理費　55,761,589円〔H29:55,535,060円〕
事務経費　11,236,939円〔H29:10,900,825円〕

3　**収支差額**　▲341,534円〔H29:2,607,025円〕

サービス向上の取組

●施設利用促進の取組
ホールホワイエに設置しているロッカーのうち、利用団体の希望が多かった定期貸出用の大型のものを2台増設した。また、日貸し用のロッカーを定期貸出に一部変更し、満枠での利用となった。
月に1回開催しているプチマルシェで、女性起業家による出店の枠を新設し、4団体が延べ20回出店した。

●施設予約に関する取組
民間のWEB広告媒体（貸会議室検索サイト）を前年度に引き続き活用した。前年度は同サイト上で月に30件程度の検索回数が今年度は150件を越え、当該サイトのリンクから男女共同参画センターのホームページへのアクセスも月平均35件程度となり、特に第4研修室と多目的室の稼働率の向上につながり、施設全体の稼働率は前年度比で3．8％増、利用者は8，509名増加した。

●情報提供の充実
男女共同参画センターで所蔵する男女共同参画に関わる書籍の貸出や情報発信の充実を図るため、1階第1交流室での特集本の展示や4階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けるなど、センターの蔵書を積極的に利用者に周知した。また、講座の内容に関連する蔵書を講座の会場で展示し、貸出数の増加や学習機会の継続につながった。

3．評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	3	3.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	4	4.8
		当初の事業目的を達成することができたか			

（評価の理由）

【利用者満足度】（※年度実績）
●利用者満足度調査を適切に実施し、満足度（よかった＋まあよかった）は、目標値90％以上を概ね達成している。
●利用者のアンケートによる姿見の新規購入やロッカーの追加購入、それらの貸出や空調の切替時期の変更など、館として対応可能な事柄には迅速に対応しており、権限外など対応できない事柄はその旨を回答している。

年度	よかった まあよかった	どちらとも言えない	あまりよくなかった よくなかった	無回答	回答者数
平成28年度	90.3	2.0	0.4	7.3	1,553
平成29年度	95.1	2.2	0.8	1.9	1,065
平成30年度	88.6	4.2	0.8	6.4	1,819

【事業成果】
●計画に基づき確実に事業を実施し、当初の事業目的を達成している。特に職場復帰予定者向けに「ふらっと育休子連れカフェ」を新規に導入し、コンスタントに参加者が集まるなど、利用者の声を生かして過年度の事業の実施方法を見直すなどの手法が有効に機能した。
●平成30年度には市内各地の防災訓練への参加・出展や各種出前講座への講師派遣などの機会は19回となり、過去最高だった前年度の17回を上回り、男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災の考え方について、市内に広く周知した。また、それらの講座の際に共通の防災・減災に関するアンケート調査（防災アクションリサーチ）を実施し、事業の運営にフィードバックした。
●出前講座などで寄せられた声を参考に上映会「すくらむ21　シネマ&トーク」を年に3回開催し、作品の選択や鑑賞後に感想を話し合う機会を設けたことなどから好評であったと同時に、従来と違う参加者層を獲得した。

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組はなされたか			
	収入の確保	計画どおりの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組がなされているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理がなされているか			

（評価の理由）

【効率的・効果的な支出】
●人件費と施設管理費が施設破損に伴う緊急対応などの影響で嵩んだが、経費節減の努力等により、影響は最小限に抑えられている。
●事業についてはほぼ計画とおり効果的に執行されている。
【収入の確保】
●館内9施設のうち7施設が提案以上の施設稼働率を上げ（前年度は4施設）、施設利用率の全体平均は56.7%と全体でも提案値を2.9%上回った。会議室・多目的室の利用が増加したこともあり、施設利用料金収入は15,431千円と、提案額及び予算額は上回り、過去最高であった平成28年度を上回った。[平成29年度:14,549千円]

【適切な金銭管理・会計手続】
●月に1回の連絡調整会議に本社担当も出席するなど、事務執行における緊密な確認が取れるよう体制を構築し、現場と本社、市との連携を改善・強化し、取組を継続している。

サービス向上及び業務改善	適切な事業の実施（調査研究・啓発事業）	提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	3	4.2
		実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施（相談事業）	提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	4	5.6
		実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施（情報提供事業）	提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	3	4.2
		実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施（学習・研修事業）	提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	4	5.6
		実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施（交流・ネットワーク事業）	提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	4	5.6
		実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切な事業の実施（自主事業、その他事業）	提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	3	3	1.8
		実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際の事業実施内容に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	4	3	2.4
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組がなされているか	4	4	3.2
		意見・要望の収集方法は適切だったか（十分な意見・要望を集めることができたか）			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			

サービス向上及び業務改善	（評価の理由） **【調査研究事業】** ●新規事業として、「第4期川崎市男女平等推進行動計画」の進捗状況把握と「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」の策定のための基礎資料に必要な、「かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査」を行い、本調査の結果は平成31年3月にセンターのホームページで公開した。 ●平成30年度には防災訓練や各種出前講座の計19回で共通のアンケートを利用したアクションリサーチ活動を行い、成果や今後の取組についてまとめた。前年度の同活動の実績として、防災紙芝居や簡易トイレの組立工作、非常用トイレの吸水実験などが幅広い世代から好評であったので、平成30年度はその経験を活かし、防災・減災の紹介ツールを充実させた。 **【相談事業】** ●主軸である「ハロー・ウィメンズ110番」は、現在の運営体制が5年目をむかえて安定し、相談のチラシやカードの配布先を継続して開拓するなど、広報活動を引き続き行い、相談件数は4,670件となった。〔H29：4,842件〕 ●平成28年4月より「男性のための電話相談」を常設化し、安定的な運営に向け、男性相談周知のためチラシやカードを関係施設等に配布するなど、積極的な広報活動を展開し、30年度に配布先を新規開拓し、相談件数は133件と前年度に比べて30件増加し、男性電話相談の知名度が向上した。 ●DV被害者支援事業として、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて自立支援のための物資募集を行い、前年度を上回る3,052点（H29:2,952点）の支援物資の寄付を受け、緊急避難施設を通じてDV被害者に提供した。 ●市民からの持ち込み提案から生まれた「ひきこもり女子会in川崎」を新規事業として開始し、年間5回で合計54名の参加があり、親や支援者などが居ない空間で悩みや苦労を気兼ねなく話せる交流の開会を通じて、生き方を考える一助となる空間を提供した。 **【情報提供事業】** ●ホームページ、フェイスブック、メールマガジンを引き続き活用し、情報発信の手段の多様化を図っており、評価指標ではないものの、合計のホームページアクセス数は97,215件となり、前年度比113%を達成した。 ●平成30年度中に男女共同参画センターの事業に関わるもので、各種メディアへの掲載実績は計39件であった。 ●すくらむ21のホームページで絵本や新刊本の紹介ページを設け、1階第1交流室に特集本コーナーや情報提供室内に特集コーナー・新着図書コーナーを設けるなど、インターネット上と館内両方で蔵書についてのアピールを行った。また、講座の内容に関連する書籍類を講座会場内に展示するなど、情報提供事業と学習・研修事業の連携を図り、貸出の向上につながった。 ●父子手帳「ちちしるべ」を、最新の市民アンケートの内容を反映して一部改訂した。 ●市民活動団体・グループに交流室内の掲示板を半年貸し出し、活動や催し物の紹介に使えるようにするとともに、ホームページやすくらむ通信でも活動状況を発信した。 **【学習・研修事業】** ●講座受講者数は延べ参加者数が2,858人となり〔H29：1,615人〕、利用者の声に応える形で実施した「50代からの生き方講座」や「ふらっと育休子連れカフェ」など、利用者の声を基に実施形態の見直しや新設を行った講座が堅調であったことや団体との協働事業が比較的安定した集客であったことなどもあり、相談事業や交流・ネットワーク事業における講座も含めると全体の受講者数は4,078名であった。 ●中小企業における女性の活躍の推進を図るため、女性リーダー養成講座「ワンランクアップ！私の仕事術」と「女性のマネジメント力ステップアップセミナー」を開催し、自社で研修を行うことが困難な企業からの推薦によって業務の一環として受講できる環境を提供した。また、「女性のマネジメント力ステップアップセミナー」は平成30年度に川崎市が創設した女性の活躍に取り組む中小企業の認証制度である「かわさき☆えるぼし」認証制度の加点項目でもあり、市の施策と連動した講座の運営となった。 ●学習機会を求めている市民を対象とした男女共同参画基礎講座にて、法律講座では基礎的な内容に加えてステップアップ編を設定し、具体的な離婚手続きや調定の活用方法の学習機会を提供した。相続に関する法律セミナーの回には当初の定員を上回る37名の参加があり、高い関心を伺わせた。他にも50代向けの講座を増やしてほしいとのアンケート結果を踏まえてライフキャリア講座を拡充し、新規の参加者を多く獲得した。更に男性の割合が3割を超えた回もあったなど、利用者の多様化にもつながった。 **【交流・ネットワーク事業】** ●男女平等推進週間（6月23日～29日）に合わせて「すくらむ21まつり」を開催し、直近9年度で最多となる4,170名の参加があった。〔H29:3,527人〕 ●市内工業団体女性活躍推進事務局長会議の構成団体とのネットワーク作りを通じて、女性従業員の活躍推進、社会変化に対応する法令等の周知、ワーク・ライフ・バランスの推進や各種意見交換を行った。また、平成30年度に川崎市が新設した「かわさき☆えるぼし」認証制度について制度の構築に関して御意見をいただくとともに、制度の周知にも御協力いただいた。 ●利用者同士の交流とセンターの活動紹介や利用促進のための意見聴取の場として、利用者懇談会を年に2回開催し、団体同士の情報交換や大学生のインターンシップとの連携の場として有効に機能した。 ●「センター運営推進委員会」を年2回開催し、センターの事業や施設の利用促進等について協議・意見交換を行い、改善しながら取組を実施した。 **【自主事業、その他事業】** ●平成30年度は有料のパソコン講座に加えて女性向けの健康づくり講座を複数回開催した。 ●乳幼児とその保護者を対象とした参加型イベント「ほっと・はっと・ミュージカル」を開催した。来場者数は752名にのぼり、来館によるセンターの認知拡大と、資料の掲示や配布により男女共同参画の意識の啓発を同時に行った。 **【業務改善によるサービス向上】** ●実施計画と実際の事業実施内容には、概ね計画どおり適切に実施されている。また、利用者や講座受講者からの声には年度中でも迅速かつ適切に対応している。 **【利用者の意見・要望への対応】** ●利用者からの声に応え、室内用の姿見を購入し、貸出しに供した。また、大型ロッカーの設置を求める声が以前より多数寄せられており、大型ロッカーを2台購入してホールホワイエに設置し、利用枠は満枠であった。 ●第3研修室のパソコンに以前の利用者の作成したファイルや履歴が残っているとの指摘に対し、ソフトウェア設定の変更にて解消した。

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員（人数・有資格者等）が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がなされているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	3	1.8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか（人員配置、マニュアル、訓練等）	4	3	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール（規則・マニュアル等）と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	3	3	1.8

	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	3	3	1.8
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	3	1.8

組織管理体制

（評価の理由）

指定管理者（すくらむ21運営共同事業体）代表者が、吸収合併により平成30年10月1日から株式会社キャリアライズからパーソルテンプスタッフ株式会社へ変更になったが、従事する職員に変更はなく、組織としての同一性は保たれた。

【適正な人員配置】
●年度途中に職員の退職もあったが、人員の配置は業務に支障が出ないように迅速かつ適正な人員配置がなされた。

【連絡・連携体制】
●所管部署との連絡調整会議を毎月開催し、事業実施結果や当月事業予定、相談・確認事項、施設管理運営状況についての報告、各種事業の進捗状況や課題等の確認等を行っている。毎月の事業報告書の様式は必要に応じて改訂・追加され、企画段階から事業完遂までを見通して事業の進捗を確認し、課題の把握や進行管理が的確に行えるようにした。本社社員も同会議に出席し、情報共有を確実に行うとともに、現場、本社、所管課との連携ができる体制を構築した。また実施事業や施設の管理や運営での相談・確認事項がある場合は打合せを随時行っており、業務改善に向けた協議を進めている。

【再委託管理】
【担当者のスキルアップ】
●職員全員を対象としたスキルアップのための勉強会や、社会情勢等を考慮した個人情報保護研修、コンプライアンス研修などを実施しており、業務に必要な知識の習得、再確認を行っている。

【安全・安心への取組・コンプライアンス・職員の労働条件・労働環境・環境負荷の軽減】
●DV被害者等、多様な方の利用がある施設であり、全職員が必要な配慮や起こり得るトラブルを想定した危機意識を持つよう意識づけるとともに、危機管理マニュアルなど各種マニュアルの整備や日常的・計画的な訓練なども行っている。また、職員の労働環境の安全衛生や労働条件の確保を行い、賃金台帳の提出を所管課に行うなど、実施の確認も行っている。館の運営に際しては、省エネルギーへの取組、廃棄物の縮減や環境配慮商品の調達、ごみの分別の徹底など、環境負荷の軽減に配慮した運営を行った。

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理（草刈、剪定、害虫駆除等）しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			

（評価の理由）

【施設・設備の保守管理・管理記録の整備・保管】
●仕様書に基づき、法令点検及び定期点検を確実に実施している。また指定管理者独自の取組として、独自様式の管理チェックシートを活用した不具合・危険個所の確認、自主点検による安全確認を実施しており、警備員の巡回と併せて不具合を見落とさない体制を整備している。また、前記の保守管理につき管理記録の整備・保管を適切に行っている。
●緊急的な修繕としては、建物外壁タイル剥落対策、台風24号にかかる非常階段照明破損、同支持材鉄骨落下対応等を速やかに行い、施設の保守管理を適切に行っている。

【清掃業務・警備業務・外構・植栽管理・備品管理】
●外観・内観ともに美観が保たれている。日常清掃では、清掃員に「日常清掃実施報告書」の作成を義務付け、施設管理運営責任者が内容を確認している。警備員は時間毎の定期巡回を実施し、設備等に破損等がないか確認を行っている。巡回時間以外は施設入口付近での警備を行っている。

４．総合評価

評価点合計	67.2	評価ランク	C

５．事業執行（管理運営）に対する全体的な評価

講座・研修・イベントの実施においては積極的に利用者の声などから改善点を探しており、その成果が受講者数の増加や施設稼働率の目標値達成、施設利用料金収入の過去最高額の更新といった安定的な運営に現れている。
男女共同参画の視点を持った防災への取組や事業者・市民団体・NPO・地域経済団体等との連携を積極的に行い、本市における男女共同参画社会の形成に寄与している。
講座の受講者については男性参加者の割合が25%（※）に達し、また「50代からの生き方講座」や「シネマ＆トーク」などを通じて、子育て世代以外の年齢層にもセンターが浸透したことが見受けられる。（※受講者延人数のうち、性別に関わらず参加できる講座の受講者延人数に対する比率）
「ひきこもり女子会」といった市民からの持ち込み企画が軌道に乗り、次年度の開催も決定するなど、利用者のニーズを捉えて講座や企画で形にする成果を十分に発揮した。

６．来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等

●引き続き効率的かつ効果的な広報を行い、多様な情報発信手段を活用して講座受講者等の増加を図ること。
●常設化した「男性のための電話相談」を確実に遂行し、男性にとっての相談体制を安定したものとすること。
●施設の利用促進を図り、提案書に掲げている施設稼働率、施設利用料金収入の目標値を安定的に達成すること。
●利用者の意見・要望を事業や施設管理運営に反映するために創意・工夫をし、サービス向上と提案書に掲げる利用者満足度を達成すること。
●市内全体に男女共同参画の推進を図るため、出前講座などを通して市内各種機関等との連携を強化していくこと。
●平成28年度から設置したセンター運営推進委員会と協議・意見交換を密にし、施設運営に活かすこと。
●社会問題に即した講座や男女共同参画に資する講座等を、迅速かつ柔軟に企画・実施し、課題の解決に資すること。
●市と綿密な情報共有による計画的かつ効果的な修繕を、市と指定管理者それぞれの役割分担により実施し、利用者の安全や利便性に資すること。

指定管理者制度活用事業　評価シートにおける評価段階・評価ランクについて

年度評価シート

３．評価における評価段階の基準

評価段階	加点割合	評価基準
5	100%	仕様書等を大幅に上回り、非常に優れた成果を上げている。
4	80%	仕様書等を上回る業務運営が行われている。
3	60%	仕様書等どおり適正に業務運営が行われている。
2	40%	仕様書等を下回る業務運営が行われている。
1	0%	不適切な業務運営が行われている。又は履行されていない。

※各項目への評価点＝各項目の配点×加点割合

※配点の合計は１００点満点

年度評価シート

４．総合評価における評価ランクの基準

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80 点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70 点以上 80 点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60 点以上 70 点未満）
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50 点以上 60 点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50 点未満）